

第2回ネーミングライツ導入検討委員会

議事要旨

日時：令和2年2月20日（木）15時00分～17時00分

場所：東京都庁第一本庁舎 25階105会議室

1 開会

2 委員長挨拶

（オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部開設準備担当部長 鈴木研二）

3 主な議事

（1）基本方針について

第1回検討委員会における各委員の意見を踏まえて修正した、基本方針案の項目について説明のうえ、以下の通り了承を得た。

（契約年数の妥当性）

- ・ 名前の定着を図る必要があり、また、契約のサイクルなどを考慮し、原則5年以上とし、上限は定めないこととする。

（最低応募価格）

- ・ 目安となる価格を設けることにより企業側が検討しやすくなるという利点があり、また他自治体の事例でも最低価格を提示している事例が多くあること等を踏まえ、最低応募価格を提示することとする。

（命名権に付帯する権利）

- ・ 有明アリーナに関しては運営権者に配慮が必要。募集要項で施設ごとに定めることとする。

（応募資格）

- ・ 後利用の計画として国際大会の誘致促進を図っていく予定であるため海外企業からの応募を可能とする。
- ・ IOCとWHOは“たばこのないオリンピックを共同で推進する”ことについて合意していること、また、IOC規定に“オリンピック競技大会に関する賭博に関して、いかなる形態であれ禁止する”と記載があることなどから、たばこやギャンブルに関する企業は対象外することとする。

（契約の解除）

- ・ トラブルへの対処として、契約解除条件とその違約金についてあらかじめ定めておくこととする。

（2）募集要項について検討

募集要項案の例について説明した後、各委員と、募集条件、ネーミングライツに付帯する権利、審査基準等について項目ごとに意見交換を行った。

- ・ 議事要旨については掲載準備中

4 閉会